

株式会社フルサワの汚染土壌処理施設についての嘆願

平成29年 月 日

広島県知事様

汚染土えたじま持ち込み反対協議会
代表 久保河内 鎮孝

＜嘆願趣旨＞

現在、株式会社フルサワが能美金属工業団地内において汚染土壌処理施設を建設中です。

この点、沖漁協、美能漁協、三高漁協、鹿川漁協の4漁協と能美金属工業団地協同組合との間では、公害防止のために、団地内企業が工場（施設）を建設する場合には、建設前に4漁協に通知しなければならないという覚書を締結していました。しかし、今回の汚染土壌処理施設建設に関しては事前の連絡はまったくありませんでした。フルサワは4漁協を始め関係住民との協議や同意もないままに、一方的に、汚染土壌処理施設を建設しているのです。

えたじまに搬入される汚染土は1日当たり960トンもの大量で、関東方面以西からとのこと。

処理施設のすぐ沖合（大黒神島沖合でもあります）には、えたじま最大のかき筏があり（筏数は812台）、もっとも豊富な漁場の一つです。

このような漁場において、汚染土を積んだ船が転覆したり、津波によって汚染土が海へと流出した場合には、漁業に壊滅的打撃を与えることになります。さらに風評被害も否定できません。また、汚染土壌の1～2割程度は陸路での搬入ということですので、運送トラックによる道路沿線住民への騒音や粉じんの被害などが想定されます。

いうまでもなく、えたじまは、緑豊かで美しい海をもつ「恵み多き島」です。この自然豊かな島に、関東地域などの汚染土をどうして持ち込む必要があるでしょうか。

我々は、汚染土壌処理施設の建設と汚染土の島への持ち込みに断固として反対します。

＜嘆願事項＞

広島県は、株式会社フルサワの汚染土壌処理業申請を、許可しないでください。

No.	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		